

AACR2の電子リソースに関連したアップデート 国際的目録規則の対応のケーススタディとして

2002年3月

バーバラ B. ティレット, Ph.D.^{1,2},
米国議会図書館目録政策及び支援局長

酒井 由紀子³
慶応義塾大学日吉メディアセンター

1 AACR2's Updates for Electronic Resources

本日はみなさまにお会いして、英米目録規則(AACR: Anglo-American Cataloging Rule)が、変化し続ける新しい種類の目録対象資料に適應するために、いかに発展してきたかをお話しする機会を得て光栄に存じます。

2 Changing Technology

人類は長年にわたって知識を伝え記録してきました。技術の進歩とともに、人類は新しい道具を使いそのアイデアを捕らえることを可能にしました。まず粘土板、その後に出現した巻物にペンやインクといった道具によってです。中国やヨーロッパでは、印刷のために木版、そしてプレス機が使われ、ついには活字印刷にたどりつきました。さらにタイプライターが出現して、個々人が自ら印刷物のような書類を作成することができるようになりました。フォトコピーが発明されると、たくさんのコピーを作って多くの人に配ることが可能になりました。パーソナル・コンピュータに現在のインターネットを使うことで、作者の所産を創造し配布することが、これまでになく容易に達成できるようになりました。

図書館の目録もやはり技術とともに発展してきました。初期の図書館は蔵書目録を粘土板か巻物に記録していました。コーデックスが使われるころになると、図書館が図書目録や検索ツールの作成に技術を活用しているのがわかります。カード目録は増加しつつ、議会図書館(LC: Library of Congress)は1901年に印刷カードの配布を

¹ 101 Independence Ave., S.E., Washington, D.C. 20540-4305, U.S.A. Telefax: + 1- (202) 707-6629; E-mail Address: btil@loc.gov

² Based on a presentation at the International Conference on Electronic Resources, Rome, Italy, November 27, 2001

³ Yukiko SAKAI, Hiyoshi Media Center, Keio University, E-mail: yukiko.sakai@adst.keio.ac.jp

この論文は2002年3月13日に日本図書館協会を訪問した際に提示したものである。

パワーポイントスライドは英語版参照。編集校正は国立情報学研究所米澤誠、内藤衛亮が担当した。

開始しました。他の図書館は、その国立図書館で集中的に実施された目録業務の成果を再利用することができるようになったのです。その後、図書館はパーソナル・コンピュータを導入し、目録オンライン化のために新技術をすばやく取り入れしました。書誌ユーティリティが書誌および典拠レコードを共有するために開発されました。目録は今や統合図書館システムの中の重要な構成要素になりました。今日のグローバルなインターネットの世界では、オンライン目録は伝統的な図書館資料と組み合わせたデジタル資料へのポータルやゲートウエーを含むさらに大きなシステムの一部といえます。

3 What are we cataloging?

さらに目録の対象となる資料も発展を続けています。形式や容器(つまりキャリア)は多様化し、いくつかの形式、たとえばスライド用フィルムやパンチカードのように生まれては消えるものもあります。

図書館は常に、利用者が必要としていると思われるもの、利用者がほしいと言う資料を選択してきました。私たちはすべての資料の目録をとるわけではありません。図書館にある資料だけをとっても、そのすべての資料の目録をとるわけではないのです。私たちはある種の資料の書誌コントロールには外部のツールを利用します。たとえば、独自の索引をもったシリーズの地図であるとか、商業的サービスとして索引されているテクニカルレポートなどです。ある部分の書誌コントロールを図書館外のサービスに依存するのは何も新しいことではありません。

雑誌論文の急増に対応して、1800年代終わりに図書館と出版社は協同して、刊行された個々の論文の目録記録を提供することに取り組みました。この試みはわずか2、3か月で利益にあわないため放棄されました。この後、H.W.Wilsonが雑誌記事索引を生み出し、さらに多くのその他特定分野の抄録・索引サービスが現れ、さまざまな雑誌記事やレポート文献を手がけていきました。

図書館は利用者の必要とする情報を見つける手助けとなるレファレンス情報源として、抄録・索引サービス、書誌、ディレクトリなどたくさんのツールを使ってきました。機械化の支援を受けて、私たちはこれらのツールを統合して、利用者がより簡単にアクセスできるようにしようとしています。

AACRは形式や形体に関わらず、すべての種類の資料を対象としています。この基本的な規則は、過去、現在、そして将来、現れる資料にも適用することを意図して作られているのです。

4 AACR2

AACRは書誌記述とアクセスのための国際的な標準で、あらゆる形体の資料に適応できるように設計されているのですが、リソースの度重なる変化に迅速に対応していないという批判があります。この点で、もっとも注目されたのは1990年代終わりのインターネットの急激な普及です。私たちはWebページが湧き出るように現れ、よ

り多くの情報が次々に Web 上で供される様を見てきました。インターネットは作者や頒布者にとって、実にすばやく情報を利用可能にできる場だったのです。

しかしながら、AACR2 はすでにあらゆる形体の資料のための国際標準を提供していました。すべての種類の資料への統制的なアクセスを伴う網羅的な記述を作成し、図書館が保持している書誌レコードの再利用も可能となるような指標を提示していたのです。

私たちは、新しい形体の資料が出現すると、慎重なプロセスを経て AACR2 の更新や改訂を実施します。AACR2 は基本原則にのっとっており、さまざまな状況に異なる対処をするような用例を提示することは意図されていません。

私たちは、あまり急に徹底した変更は実施したくないと思っています。図書館にとって変更を適用するための代償は常に高いものだからです。また、短期間のうちにその変更を廃止したり、再び元に戻す変更をしたりするようなことも避けたいのです。規則の変更にあたっては、確実に思慮深く慎重を期するためにあらゆる要素をとらえ、変更による影響や利用者のニーズについて、できる限り考慮することを心がけています。

5 AACR Rule Revision Structure

AACR は AACR 改訂合同運営委員会 (Joint Committee for Revision of the Anglo-American Cataloguing Rules)、通称 JSC によって改訂されます。以前は、JSC の一構成組織から提出された改訂案に JSC が応じるという手続きをとっていました。1997 年のトロントで行われた AACR2 の将来についての国際会議以来、JSC は規則変更案を広く求め、研究を委託したり多方面からの提案を受けたりしてより変化に即したアプローチを取っています。

JSC を構成する組織は、オーストラリア目録委員会 (ACOC)、米国図書館協会記述とアクセスに関する目録委員会 (CC:DA)、英国図書館、カナダ目録委員会 (カナダ国立図書館およびカナダ図書館協会からの代表を含む)、英国図書館協会、米国議会図書館です。

AACR 基金は AACR 責任者委員会が管理し、AACR 規則自体は米国図書館協会、カナダ図書館協会と英国図書館協会から出版されています。

AACR は冊子体に加え、現在機械可読形でも利用可能で、更新が容易なルーズリーフ形式のものも間もなく発行されます。

規則改訂は継続的なプロセスで、AACR は発展し続けるのです。

6 AACR Case Study for Electronic Resources

ケーススタディとして、電子リソースに関する AACR の改訂のプロセスを見てみましょう。条項 0.24 はカタログガーに、手にした「個別形」(item)の目録をとるよう

指示をしています。あるカタログガーはこの解説を文字通り受け取っていましたが、意図していたのは目録の対象となる「個別形」の形式に注目し、他のそれぞれ適切な章の規則に従うということでした。実際、条項 0.24 や電子リソースを扱った章の改訂以前でも、電子リソースの目録をとるために AACR2 を利用することはできました。予言者の警告に反して天は落ちてこなかったのです。AACR の規約は、電子リソースに適用しやすいように、目録対象となる資料の種類への適用が明確になるように更新されてきています。

AACR はパリ原則と国際書誌記述標準 (ISBD: International Standard Bibliographic Description) を基礎としていますが、いくつか相互互換性を保ちながらも異なる選択をした部分があります。第 9 章におけるエリア 3 の使用は、AACR2 (条項 0.25) において「エリア 3 は特定の種類の刊行物に特有の詳細な特徴にのみ使用する」としている基準と合致していません。また、網羅的かつ相互的に徹底したカテゴリーの中で統制語によって維持される必要があるリストをこれ以上作成したくないと考えました。MARC のコード、主題シソーラス、内容注記を利用して、ジャンルに関する用語を活用したほうが得策だからです。

私たちは「コンピュータファイル」から「電子リソース」に章の名称を変更し、一般資料識別子をこの変更に合わせて調整しました。かなり皮相的な変更ですが、新しい言葉遣いがカタログガーや同様な目録規則利用者の助けとなることを願っています。さらに、今日の環境を反映するために更新した例示も多数あります。エリア 5 (物理的特徴の記述) は依然として未解決で、変更の必要性についての議論が継続することを願っています。ここでの疑問点は、「どのように物理的ということが物理的といえるのか？」という疑問につきます。ある種の資料はたとえ「リモートアクセス」であっても、大きさ、つまりこのエリア 5 で表現されるべき物理的な特徴を持っています。ユーザ用語、すなわち目録規則の利用者が使用するような一般的な用語に対応する変更は実施済で、たとえば "1 computer optical disk" (コンピュータ光学ディスク 1 枚) ではなく "1 CD-ROM" のように慣習的な用語に従った特別資料識別子を利用することを認めています。これは第 1 部の他の章にも拡大して適用できる考え方もありません。

私たちは、欠けている電子ジャーナル、統合データベースなど Web 上にみられる、現在「継続的リソース」と呼ばれる多くの種類の資料、またそれらと対になる、過去にはあまり触れられていなかったルーズリースのような印刷物に関するガイドラインを加えるために、第 12 章 (逐次刊行物) の大幅な変更を策定しているところです。検討されている最も大きな拡張部分は、リソースが存在する間に変化する要素の書誌的記述の修正に関する指示を提示するところです。また、リモートアクセスの電子リソースを「出版」と見なすかどうか、果てしない議論が予測される論点についても検討することを決めています。

7 AACR2 Recent Revisions

1997 年に ISBD (ER) (ISBD 電子リソース) が出現したときには、AACR はすでに規則改訂の手続きを始めていました。今回の第 9 章改訂は、米国図書館協会記述とアクセスに関する目録委員会 (CC: DA) の ISBD (ER) AACR 調和のためのタスクフォー

スの業績に由来しています。同タスクフォースは、ISBD(ER)との完全な調和が不可能かつ不適切であるとの認識からその活動を始めました。同タスクフォースの提案には、ISBD(ER)のテキストをそのまま組み込んだ部分、大幅な文章の変更をしている部分、意識的に ISBD(ER)を適用しないと決めた部分、また ISBD(ER)の条項を越えて取りまとめた部分があります。JSC は AACR の変更について国際図書館協会連盟 (IFLA: International Federation of Library Associations and Institutions) の ISBD レビューグループと話し合うことに合意していますが、AACR が間断なく更新されている一方、ISBD は更新サイクルが 5 年であることから、私たちは避けられない程度の「不調和」であればいつでも受け入れることにしています。

[昨年] AACR は電子リソースに関して第 9 章の改訂を行い、規則全体の調整を行いました。第 9 章の新たな適用範囲には、新しい種類の資料特にインターネットリソースへの適応が反映され、例にもそれらの新しい種類の資料が取り入れられています。

「主情報源」は変更となり、「個別形」の全体となりました。この変更によって、カタログガーは判断をすることが必須となりました。規則に従う方を好む、判断が苦手なカタログガーもいることでしょう。共同目録の環境では、このようなカタログガーの裁量の自由度によって重複レコードが生じるかもしれません。ですから、私たちはこの変更が 2、3 年で定着するかどうか見守ることにしております。

私たちは「容器」、「ディスク」、「直接/リモートアクセス」、「電子リソース」など、用語集の用語も更新しましたが、これらの用語の使用法も監視したいと思います。「電子リソース」(electronic resource)のような人工的な用語でも、たとえば電子図書館(digital libraries)の会議の場では、「電子」(electronic)はヘアードライヤーや電子レンジのような小さな電気器具を意味するということがあります。もしかすると「電子リソース」は「デジタル・オブジェクト」あるいは他の用語に 2、3 年で発展して変わってしまうかもしれません。AACR2 の改訂を恒常的なサイクルに保つことで、適切かつ役に立つ新しい用語に目録規則を適合させることが可能になるのです。

8 LC Actions to Implement AACR2 Changes

米国議会図書館は、米国の国立書誌作成機関として、目録規則の変更に対応して、規則のオプションに関連した国内的な決定をしたり、場合によっては私たちの国に関連して、その目録規則はどのように解釈されるかという指標を提供したりします。この規則解釈が目録規則を適用する上でより一層の一貫性をもらしますが、このことは大規模な私たちの機関や、互換性をもつ書誌・典拠レコード作成を支援するパートナーにとってたいへん重要なことです。

この最新の電子リソースに関する附則は 2001 年 12 月 1 日に米国議会図書館に採択されました。附則の印刷コピーと AACR2 全体は、AACR の出版社である米国図書館協会、カナダ図書館協会、英国図書館協会のいずれかから入手することができます。

米国議会図書館のカタログガーは、コンピュータ上の「カタログーズ・デスクトップ」という製品でも目録規則の更新が確認できます。また、私たちは今、紙や電子メール、Web 上などの形式に散らばったさまざまなシリーズを合併した新しいドキュメンター

ションシリーズを開発しています。この新シリーズのドキュメントは私たちの目録政策支援局の Web サイトからもアクセス可能となる予定で、カタログガーはどんなガイドラインでも印刷したいと思えば自分で該当のページを印刷することができます。

9 AACR2 - Future Revisions?

それでは、その他どのような変化が AACR に予想されるのでしょうか？ 電子リソースのエリア 3 を削除する提案がいくつか出ています。これは、現在私たちが、ファイルの特性を入れている個所で、たとえば「2.5 ギガバイト、1 ファイルのコンピュータデータを持っている」という事実を言うために利用します。おそらくこの項目は必要ではなく、このような情報は物理的記述か注記に入れるべきなのだと思います。

現在の JSC の先進的な立場を示すもののひとつとして、目録規則の論理的な構造と、その上でどのように目録規則を発展させるべきか勧告を作成するため、トム・デルジー氏に私たちが研究を委託していることがあげられます。目録規則の記述に関して扱っている第 1 部を、現行のように資料種別で分けずに、ISBD のエリアごとに規則を配する再編成の可能性について調査しています。最初のプロトタイプがコメントを求めて作成されましたが、そのプロトタイプが示すように、このような再編成は大仕事で、特に現在章によって異なる規則を編集して調和させることが必須です。

もうひとつの JSC の先進的かつ主導的な動きとして、形式の多様化に関する国際ワーキンググループの設立があります。このグループでは、より詳細な「実体形」(manifestation) のレコードを伴う、「表現形」(expression; IFLA の FRBR [書誌レコードのための機能要件] における用語) を基本としたレコードの利用をテストしています。彼らの報告書は今年出される予定です。

JSC はまた、現在「一般資料識別子」(GMD) を吟味しており、実現的表現形 (地図、音声、動画、静止画、テキストなど) の様式のために同種別を利用することと、キャリアの形体を概念的に属すべき「特定資料識別子」(SMD) へ移動させることを検討しています。

さらに、どのような場合に新しい書誌レコードを作成すべきかについて、意思決定のプロセスの成文化を助ける付録、すなわち新たな書誌レコード作成の要件となる書誌的に大きな変更とは何かという付録、を追加する可能性があります。この付録は米国図書館協会によって原稿が用意されています。

10 Entities

さて将来はどうなるのでしょうか？ AACR は定期的に慎重な規則改訂によって更新を続けていきます。カタログガーが扱う新たな種類の資料に適切な規則を保つために、昨年は第 9 章改訂版を刊行しました。今年は、地図資料の第 3 章と継続的リソースすなわち「逐次刊行物および統合リソース」の第 12 章の改訂版を刊行します。

また、今日の目録の目的、目録規則の裏づけとなる原則と、目録規則の基礎を成す普遍的な概念を示すために新たな序章が計画されています。さらに、新たな種類の資

料が生み出されるたびに適切な例を加え、用語集の用語追加、更新をします。

2001年10月、オタワで行われたJSCの会合では、AACRの将来に向けての発展のために、明確な目標とステップを示す戦略的プランニングの準備を開始しました。5月にもこの手続きを継続します。また、「表現形」(Expression)を基礎としたレコードの利用のような研究活動も継続し、目録規則のさらなる改良のためにそのような研究の調査結果をテストしレビューします。

JSCはまた、ほかのメタデータ標準のコミュニティとの対話も継続し、橋渡しをしてまいります。

JSCの議長はAACRの利用促進とマーケティングキャンペーンを始めました。AACRがすでに何百万という書誌や典拠レコードを作成するために利用されてきた国際的標準で、図書館などの機関が組織化を望むデジタル資料や将来的なオブジェクトについても、基本的な書誌的コントロールのためのメタデータを提供しているということを宣伝しています。AACRは今日そして明日の利用者のニーズにあわせることを継続してまいります。

ありがとうございました。